

副葬品の削減に関するお願い

故人の愛用品や思い出の品であっても、以下に述べる品物についてはご遺骨や火葬炉の損傷防止及び公害防止のため、棺にお納めにならないようにご協力をお願い致します。
また、ドライアイスは燃焼を妨げるので、ご入場の際は、棺から取り出してください。

火葬に付してはいけない副葬品等（例）

(1) ~ (6) の項目に該当するものは、火葬に付さないようお願い致します。

(1) **スプレー缶、乾電池、缶詰製品等**（破裂し、炉内部が損傷するおそれ）



スプレー缶



ガスライター



乾電池



缶・缶詰

(2) **ガラス製品、陶磁器、金属等**（融解し、収骨へ支障をきたすおそれ）



ビン



腕時計



携帯・スマートフォン・タブレット



硬貨・貴金属



人形・おもちゃロボット



陶磁器



ガラス製の念珠



仏像



眼鏡

(3) **プラスチック、ゴム製品等**（融解し収骨へ支障をきたすおそれ、及び周辺環境へ影響を及ぼすおそれ）



カバン・ハンドバッグ



財布



合皮製品



杖



靴・サンダル



携帯・音楽プレーヤー



CD、DVD



眼鏡



ボール類



菓子等の個別包装



人形



化粧品（容器）



プラスチック製の念珠

※同様の材質の棺もご遠慮ください。

(4) **果物、アルコールやジュース等**（異臭が発生するおそれ）



果物類



飲料類

(5) 書籍や紙、毛布や綿の寝具等 (燃え難く大量の灰が発生するおそれ)



書籍
(聖書、経典、アルバム等も含む)



座布団



ぬいぐるみ

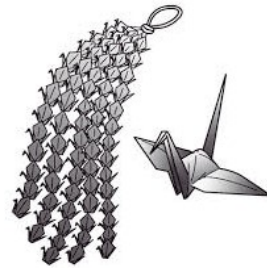


毛布・ふとん

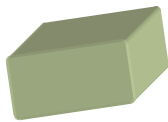


衣料・毛皮製品
一般的に死装束とされている範囲は可

千羽鶴



(6) 生花吸水フォーム等 (難燃性物質) (不完全燃焼により機器故障のおそれ)



生花吸水フォーム



保冷剤



ドライアイス



カーボン製の釣り具等 (難燃性)

注意

※ペースメーカー及び類似する機器の有無の確認及び斎場への連絡は必ず行ってください。
ペースメーカー等を装着されているご遺体の火葬は、爆発する恐れがありますので、医師と相談し事前の取り外しをお願い致します。やむを得ず取り外せない場合は、小田原市斎場に事前に申し入れ頂くようお願い致します。

※死装束にもご注意ください。

副葬品だけでなく、死装束についても、前述どおりご注意ください。これらのものが棺に納められている場合は、取り除かせていただくことがあります。

※ご遺体の状態や副葬品の影響等により、収骨が思うようにできないことがあります。
あらかじめご了承ください。

ここに示されているもの以外でも、不明な点がありましたら、斎場へご相談ください。

小田原市斎場

〒250-0055 神奈川県小田原市久野3664-8
TEL : 0465-34-4909 FAX : 0465-34-4915